

事業番号	062
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	耕作放棄地再生事業					担当部	市民産業部	
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	農政課		
	事業期間	～ 平成24年度				担当係			
	総合計画 分野別計画	主目的	6 産業振興	28 農業	3 農業にふれあう場の整備を進める				
		副目的							
	予算区分	款	6	項	1	目	3	大	中
	根拠法令・個別計画	農地法、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律							
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市内に点在する耕作放棄地を市民農園として再生し、耕作放棄地状態を解消する。また、市民農園に対する需要にも対応する。							
	内容 (手段)	<p>◆平成24年度実施内容</p> <p>調査により、耕作放棄地の指導対象の農地が市内に合計約13ha点在している。このなかで市民菜園としての利用見込みがある箇所を選定し、草刈等して再生整備を行った。</p> <p>①実施対象農地の選定 ②土地使用貸借契約を締結、隣地土地所有者に承諾を得た ③測量、レイアウトと工事内容の検討、設計 ④特定農地貸付法による手続き ⑤工事(草刈、抜根、収集、搬出、客土、耕土搬入、区画成形、物置・日よけ・水タンク・看板設置) ⑥愛知用水土地改良区の手続き ⑦備品購入(耕運機)消耗品購入(備中・ジョウレン・てみ) ⑧利用者の募集</p> <p>《実施対象地の選定条件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の指導対象である</li> <li>・土地所有者の承諾見込みがある</li> <li>・道路に面している</li> <li>・農業者以外が居住する住宅地から行きやすい位置にある</li> <li>・ある程度の市民菜園区画を配置できる面積と形状が確保できる</li> </ul> <p>※農業用として利用しづらいために耕作放棄地となっている事実もあり、指導対象となる耕作放棄地には、このような選定条件を満たす箇所は少ない。</p> <p>◆24年度直接経費の内訳</p> <p>11節 消耗品費(112千円) 13節 測量設計委託料(840千円) 15節 市民菜園施設整備工事費(9,047千円) 18節 業務用備品購入費(247千円)</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 なし</p>							
	受益者負担	無							

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	0	0	10,247	0	
		正職員	従事者数	人			0.10	
			人件費	千円	0	0	533	0
		その他職員	従事者数	人			0.00	0.00
			人件費	千円			0	0
	費用合計	千円	0	0	10,780	0		
対前年比	%			#DIV/0!	#DIV/0!	0.0		
財源	一般財源	千円	0	0	9,109	0		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	1,671	0		

業 績	活動指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	耕作放棄地再生面積	a	目標	—	—	18	—
			実績	—	—	18	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H22	H23	H24	H25
耕作放棄地再生面積	a	目標	—	—	18	—	
		実績	—	—	18		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の達成状況	市内耕作放棄から箇所を選定し市民菜園へ再生、約1,800㎡の耕作放棄地が解消された。市民菜園区画46区画と物置等の設備を設置。利用者を広報等で募集した。草刈や肥培管理委託等、保全のために所有者が経済的負担をしている場合もある現状では、私有地を市費で再生、管理することは、耕作放棄を助長しかねない一面もあるので、土地所有者には無償で、一定期間は返却しない契約とした。	
	事業実施における課題		
	事業を縮小・廃止したときの影響		
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	平成24年度終了
	判定理由		
	26年度以降の改善案		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	平成24年度終了	一次評価のとおり。